

## 野鳥が死亡しているのを見つけたら

- 1 死亡した野鳥、その周辺にある糞には触らないでください。
- 2 自宅の庭など、身近な場所で野鳥が死んでいるのを見つけたら、その処理について山形市環境課にお問い合わせください。

<連絡先>

担当部署	電話（平日）	電話（土日祝・夜間）
山形市環境課	023-641-1212（内線 683）	023-641-1212

- 3 野外で、複数の野鳥が死亡しているところを発見した場合は、村山総合支庁環境課にご連絡ください。

<連絡先>

担当部署	電話（平日）	電話（土日祝・夜間）
村山総合支庁環境課	023-621-8425	023-621-8288

### ○鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では人には感染しないと考えられています。日常生活において野鳥の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

<野鳥と接触する際の留意点>

- ・野鳥はインフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫を持っている場合がありますので、必要がないときは野鳥に触れないでください。
- ・野鳥には、なるべく素手では触れずゴム手袋等を使用してください。
- ・野鳥と接触した後は、消毒液等で手洗いとうがいを必ず行ってください。
- ・野鳥のふんを踏むような場所に立ち入った場合は、靴底を洗い流してください。
- ・不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとするのは避けてください。

### ○野鳥は様々な原因で死亡します

野生の鳥は、餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまうこともあります。野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。

【山形市ホームページ】

高病原性鳥インフルエンザについて



担当

山形市環境課自然共生係

電話：023-641-1212

（内線 683）

令和5年1月13日

公園管理協力会長 様

公園緑地課長

### 死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザの疑いについて

霞城公園内で令和5年1月12日(木)に回収された死亡カラス2羽について、同日村山総合支庁家畜保健衛生課において簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されましたのでお知らせいたします。

現時点では、簡易検査で陽性が確認された段階であるため、病原性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありませんが、市所管の施設管理者等におかれましては、利用者や職員、事業者等に、周知・注意喚起の対応を講じていただくようお願いいたします。

#### 記

#### 1 経緯

- ・1月12日(木)、霞城公園内で回収されたカラス2羽の死亡個体について、村山総合支庁家畜保健衛生課において簡易検査を実施したところ陽性反応。
- ・1月13日(金)、環境省は回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定。

#### 2 今後の対応

- ・山形県は、死亡野鳥に係る対応警戒レベルをレベル4(現在レベル3)に引き上げ、野鳥監視重点区域において、野鳥の異状の監視を強化するとともに、山形市でも市民の皆様への注意を喚起します。
- ・回収場所の消毒を徹底しており、霞城公園への立入りの制限は行いません。

#### 3 留意事項

- ・鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。また、鳥インフルエンザにかかった鶏の肉や卵が市場に出回ることはありませんので、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いいたします。なお、死亡野鳥を発見した場合等は、下記連絡先までお問い合わせください。

#### 問合せ先

(野鳥に関する事) 環境部環境課 TEL023-641-1212 内線 683

( " ) 村山総合支庁環境課 TEL023-621-8426

(人の健康に関する事) 健康医療部健康増進課 TEL023-616-7274